

人口のうごき		
1月1日現在 推計 (前月比)		
人口	75,736	(61減)
男	38,200	(15減)
女	37,536	(46減)
世帯数	35,759	(34減)

平成12年10月1日現在の国勢調査人口(速報値)を基準として統計した数値です

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

税の申告はお早めに

申告期間
2月16日(金)～3月15日(木)

確定申告



平成13年度の市民税・都民税の申告と、平成12年分の所得税確定申告の時期を迎えました。3月になると申告窓口が混み合いますので、相談と申告はなるべく早めに済ませてください。

所得 税

税務署の申告相談は、「自書作成」指導となっています。複数の納税者の方を対象に、職員が作成方法等のアドバイスをを行い、確定申告書をご自身で作成していただきます。理解と協力をお願いいたします。

また、税務署では、15日(木)以前でも確定申告書の作成についての相談を行っています。

■所得税の確定申告が必要な方
平成12年中に所得があり、次に該当する方

- ▽事業所得、不動産所得などがある方で、所得金額の合計額が、配偶者控除などの諸控除の合計額を超える方
- ▽給与所得のある方
- ①給与の収入金額が2千万円を超える方
- ②給与以外の所得の合計が20万円を超える方
- ③給与を2方以上から受けている方
- ▽譲渡所得のある方
- 土地・建物などの資産を譲渡した方
- 還付申告
- ▽給与所得のみの方で確定申告を

すれば税金が戻る方

- ①多額の医療費を支払った方
- ②マイホームをローンで取得した方
- ③前年中で中途で退職し、年末調整を受けていない方
- ④災害や盗難にあった方
- ⑤寄付金を支払った方
- ⑥年末調整時に各種控除の申告もれのあった方
- ▽申告に必要なもの
- 給与所得の源泉徴収票・医療費の領収書など、所得控除を受けるための証明書等・印鑑
- なお、必要な添付書類がないときや、記載内容に誤りがあったときなどは、還付金の支払が大幅に遅れたりすることがありますので、ご注意ください。
- なお、還付申告は、15日以前でも提出できます。
- 還付申告書の作成説明用ビデオの貸し出し
- 給与所得の方が、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受けるための申告書の書き方のビデオを、市役所課税課で貸し出していますのでご利用ください。
- 主な所得税法の改正
- ▽年少扶養控除の特例の廃止
- 16歳未満の扶養親族の控除額が38万円(改正前48万円)に、その者が同居特別障害者である場合73万円(改正前83万円)に改められました。
- ▽介護保険の保険料が、社会保険

料控除の対象とされました。

- ▽介護保険給付の対象となる費用の自己負担金について、その一部または全部が医療費控除の対象となりました。
- ▽青色申告特別控除の改正
- 正規の簿記(複式簿記)の原則により記載している一定の青色申告者の青色申告特別控除が最高55万円(改正前45万円)に引上げられました。
- 確定申告書の提出と相談は
- 武蔵府中税務署 ☎042(364711)。

市民税・都民税

■申告が必要な方
平成13年1月1日現在、狛江市に居住し、次に該当する方

- ▽年金受給者で確定申告の必要のない方
- ▽給与から市民税・都民税が天引きされている方
- ▽給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方
- ▽市外にお住まいで、市内に事業所、事務所、または家屋敷をお持ちの方
- ▽確定申告を必要とする方以外の方

《お願い》
前年中に収入のない方でも次に該当する方は、申告が必要です。

- ▽国民健康保険に加入している方
- ▽非課税証明が必要な方
- ▽同居していない方に扶養されている方

確定申告出張相談

月 日	相談人員	相談時間	会 場
2月13日(火)	250 人	午前9時30分 ～正午	中央公民館
2月14日(水)	180 人	午後1時 ～4時	
2月15日(木)	180 人		

※期間中は、税理士による無料申告相談も行います

狛江の福祉を創る 市民のつどい



前回のつどいの様子

市では、「人がやさしい、人にやさしい、あいとぴあ狛江」を福祉都市実現の目指すべき地域福祉像として、すべての市民が一体となって地域福祉の推進に取り組んで来るところです。

高齢者関係では、超高齢社会を向かえようとする中で介護を社会全体で支えるという介護保険制度が始まり、介護の概念が大きく変わりました。障害者関係においては、「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」の理念は定着しつつも、その実現に向けての一層の努力が求められています。また、子育て関係においては核家族の進行、女性の社会進出、地域における家族の孤立化や家庭保育力の低下などにより、子どもとその家族を取り巻く環境は大きく変化し、子どもにも親にも従来とは違ったさまざまな問題が発生しています。

そこで、市と社会福祉協議会ではこれからの狛江の福祉を皆さんといっしょに考える「狛江の福祉を創る市民のつどい」を3回シリーズで開催します。

第1回

【テーマ】「いっしょに考えよう! 21世紀の狛江の福祉」
【日時】2月8日(木)午後6時から
【場所】エコルマ6階多目的ホール
【講師】大橋謙策さん(日本社会事業大学教授)

第2回

【テーマ】「これからの子どもの環境づくり」
【日時】2月26日(月)午後1時30分から
【場所】西河原公民館

第3回

【テーマ】「誰もが共に生きる社会をめざして」
【日時】3月5日(月)午後1時30分から
【場所】西河原公民館
【問い合わせ】介護福祉課。



狛江市立和泉小学校開校に向けて

教育委員会では、平成 11 年 5 月に第四小学校と第八小学校にそれぞれの規模等適正化協議会を設置し、統合について協議を重ね、平成 12 年 4 月に両校の協議会で正式に統合が合意され、その後、両校からなる統合協議会を設置し、新しい小学校の名称、校地拡張、校舎増築、施設改善等の事項に関する内容がまとめられました。

■合意内容

第四・第八小学校規模等適正化協議会の合意事項は次の通りです。
①統合の方法は、両校を閉校し新校を設立する。
②統合の時期は、平成 13 年 4 月 1 日をもって新校を設立する。
③通学区域は、現在の両校の通学区域を併せた区域とする。
④統合後の新校は、第八小学校の施設を使用し発足する。ただし、統合初年度は第八小学校で校舎の改修・増築等の工事を行うため、第四小学校の施設を使用し発足する。

②統合の時期は、平成 13 年 4 月 1 日をもって新校を設立する。
③通学区域は、現在の両校の通学区域を併せた区域とする。
④統合後の新校は、第八小学校の施設を使用し発足する。ただし、統合初年度は第八小学校で校舎の改修・増築等の工事を行うため、第四小学校の施設を使用し発足する。

②統合の時期は、平成 13 年 4 月 1 日をもって新校を設立する。
③通学区域は、現在の両校の通学区域を併せた区域とする。
④統合後の新校は、第八小学校の施設を使用し発足する。ただし、統合初年度は第八小学校で校舎の改修・増築等の工事を行うため、第四小学校の施設を使用し発足する。

■統合協議会での検討内容

②統合の時期は、平成 13 年 4 月 1 日をもって新校を設立する。
③通学区域は、現在の両校の通学区域を併せた区域とする。
④統合後の新校は、第八小学校の施設を使用し発足する。ただし、統合初年度は第八小学校で校舎の改修・増築等の工事を行うため、第四小学校の施設を使用し発足する。

◆校舎改修内容

統合新設校の施設改善については、教育環境の整備という観点から次のように改修を計画しています。
①学級増 (3・4 学級) に対応するため、現在教室として使われて

家庭内や近隣関係などの 人権問題について 相談を伺います

近年、若年層の犯罪などをはじめ、さまざまな人権問題が生じています。身近な家庭内や近隣関係の中で人権問題を抱えている方の問題解決にむけて、毎月第 3 木曜日の午後 1 時から 4 時まで人権擁護委員が相談を伺う「人権身の上相談」を開設しています。



現在、3 人の人権擁護委員が相談を担当していますが、その一人である堀川末子さんが、1 月 1 日付で法務大臣から引き続き委員として委嘱されました。

〔問い合わせ〕市民生活課。

多摩水道橋完成記念イベント 川崎&狛江「橋・わたし・夢フェスタ」

参加者募集

多摩水道橋完成イベント実行委員会では、3 月 25 日に開催する川崎&狛江「橋・わたし・夢フェスタ」に多くの方に参加いただき、多摩水道橋の完成と狛江市制施行 30 周年記念をみんなで楽しくお祝いしようと、商業者・フリーマーケットの出店とスタッフなどの参加者を募集します。

■商業者出店募集

〔募集対象者〕市内の商業者
〔募集数〕40 店
〔参加費〕4,000 円 (出店協力金) 希望者にはテント・机・いすを別途料金で用意出来ます。

■フリーマーケット出店者募集

〔募集対象者〕市内在住・在勤・在学者
〔募集数〕40 店
〔参加費〕4,000 円 (出店協力金) 希望者にはテント・机・いすを別途料金で用意出来ます。

■フリーマーケット出店者募集

〔募集対象者〕市内在住・在勤・在学者
〔募集数〕40 店
〔参加費〕4,000 円 (出店協力金) 希望者にはテント・机・いすを別途料金で用意出来ます。

■フリーマーケット出店者募集

〔募集対象者〕市内在住・在勤・在学者
〔募集数〕40 店
〔参加費〕4,000 円 (出店協力金) 希望者にはテント・机・いすを別途料金で用意出来ます。

お子さんの誕生をお祝いして 記念樹の贈呈をします



平成 12 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに生まれたお子さんの誕生を記念して苗木を贈呈します。

対象者には 1 月中旬に往復葉書を送りましたが、届いていない方は至急ご連絡ください。希望する贈呈記念樹を 1 本選び返信葉書で 2 月 16 日 (金) までに申込みください。

贈呈は、3 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分から 4 時まで市役所前市民ひろばで行います。当日必ず、控えの葉書をお持ちください。

〔問い合わせ〕環境改善課。

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済制度は、市民の皆さんが万一、交通事故に遭ったときに見舞金を受けられる制度です。新年度分 (4 月 1 日共済開始) の申し込みを受け付けます。

〔受付期間〕3 月 1 日から 31 日まで (4 月 1 日からは随時加入)

〔申込方法〕「加入申込書」に会費を添えてお近くの金融機関で (郵便局を除く)

〔加入できる方〕市内居住者で、住民登録・外国人登録のある方。

※小・中学生、消防団員は市の費用で加入します (手数料の必要はありません)。

〔会費 (年間)〕▽大人 500 円▽子ども 400 円 (一人一口に限りません)

〔共済期間〕4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで。ただし、年度途中に加入した場合

は申し込みの翌日からとなります。

〔見舞金対象事故〕日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷害を受けた場合 (自転車・バイク・自動車・電車・バス・モノレール・船舶・航空機・身体障害者用の車椅子等)

〔見舞金の額〕等級により、1 万円から 50 万円まで。

〔交通遺児年金〕会員が死亡事故に遭った時、遺児がある場合は中学修学年限に達するまで一人につき年額 9 万円の年金を支給します。

※申込書は 2 月中旬に各戸に配布予定です。市内の金融機関 (郵便局を除く) にも配付しますのでご利用ください。

〔問い合わせ〕管理課。

市民農園の利用者募集

〔申し込み方法〕2 月 9 日 (金) (当日消印有効) までに、往復はがきに記入方法のとおり書き、送付してください。

〔申し込みのできる方〕①狛江市に住居登録をしている方②一世帯一区画のみ③現在、他の市民農園を使用していない方

※二重申し込みの場合は、無効になります。

〔抽選〕2 月 19 日 (月) 市役所 4 階特別会議室にて公開抽選 (申込者の中から立会人を選り、職員が抽選を行い決定します。見学自由) 申込者には、後日結果を通知します。

〔問い合わせ〕産業課。

〔申し込み方法〕2 月 9 日 (金) (当日消印有効) までに、往復はがきに記入方法のとおり書き、送付してください。

〔申し込みのできる方〕①狛江市に住居登録をしている方②一世帯一区画のみ③現在、他の市民農園を使用していない方

※二重申し込みの場合は、無効になります。

〔抽選〕2 月 19 日 (月) 市役所 4 階特別会議室にて公開抽選 (申込者の中から立会人を選り、職員が抽選を行い決定します。見学自由) 申込者には、後日結果を通知します。

〔問い合わせ〕産業課。

〔申し込み方法〕2 月 9 日 (金) (当日消印有効) までに、往復はがきに記入方法のとおり書き、送付してください。

〔申し込みのできる方〕①狛江市に住居登録をしている方②一世帯一区画のみ③現在、他の市民農園を使用していない方

※二重申し込みの場合は、無効になります。

〔抽選〕2 月 19 日 (月) 市役所 4 階特別会議室にて公開抽選 (申込者の中から立会人を選り、職員が抽選を行い決定します。見学自由) 申込者には、後日結果を通知します。

〔問い合わせ〕産業課。

〔申し込み方法〕2 月 9 日 (金) (当日消印有効) までに、往復はがきに記入方法のとおり書き、送付してください。

〔申し込みのできる方〕①狛江市に住居登録をしている方②一世帯一区画のみ③現在、他の市民農園を使用していない方

※二重申し込みの場合は、無効になります。

〔抽選〕2 月 19 日 (月) 市役所 4 階特別会議室にて公開抽選 (申込者の中から立会人を選り、職員が抽選を行い決定します。見学自由) 申込者には、後日結果を通知します。

〔問い合わせ〕産業課。

〔申し込み方法〕2 月 9 日 (金) (当日消印有効) までに、往復はがきに記入方法のとおり書き、送付してください。

〔申し込みのできる方〕①狛江市に住居登録をしている方②一世帯一区画のみ③現在、他の市民農園を使用していない方

※二重申し込みの場合は、無効になります。

往復はがき (往信用記入方法)	(裏)
1 農園名	2 申し込み別区分 (普通・シルバー)
3 世帯主氏名	4 利用者氏名
5 生年月日 (歳)	6 住所
7 電話番号	

※返信用記入方法 (表) 住所・氏名を記載 (裏) 何も書かなくてください

■市民農園および場所

名称	場所	区画数	区画面積	年間管理料	使用期間	抽選日・時間
にしのがわ 第 1 農園	西野川 1 丁目 1 番先 (御台橋バス停先)	シルバー 9 区画 普通 26 区画 計 35 区画	15 m ² (4.5 坪)	シルバー 2,250 円 普通 3,375 円	平成 13 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月の 2 年間、 ただし 2 年更 新で可	2 月 19 日 (月) 午前 9 時 30 分 から
にしのがわ 第 2 農園	西野川 2 丁目 33 番先 (八幡神社参道北側)	シルバー 8 区画 普通 34 区画 計 42 区画	15.75 m ² (4.8 坪)	シルバー 2,400 円 普通 3,600 円		2 月 19 日 (月) 午前 10 時から

※シルバー区画は、満 65 歳以上対象 (平成 13 年 4 月 1 日現在)

行政けいじばん

特別土地保有税の申告について

特別土地保有税は、宅地供給の促進等、土地の有効利用を目的に設けられた税です。

申告対象者は、平成12年1月1日から平成12年12月31日までの1年間に、市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した方です。該当する方は、特別土地保有税の課税対象となりますので、2月28日(水)までに市役所に申告してください。

なお、事務所・店舗などの恒久的な建物の敷地として使用している土地については、納税義務が免除されますので、2月28日(水)までに申請してください。

【問い合わせ】課税課。

差押え財産電話加入権の公売

市税滞納による差押財産を売却し、市税に充当するため、公売を次の日程で行います。

【日時】2月27日(火)午後1時30分開始

【場所】市役所5階503会議室

【問い合わせ】収納課。

国民年金保険料は全額所得控除の対象になります

国民年金保険料は、所得控除の対象として全額社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

住民税や所得税を申告する方は、申告書の「社会保険料控除」欄に、平成12年1月から12月中に支払った国民年金保険料を記

入し、申告してください。

平成12年中の保険料額は次のとおりです。▽平成12年1月、12月・1ヵ月13,300円。付加保険料1ヵ月400円。ただし、前納で納めた場合は金額が異なります。

【問い合わせ】保険年金課。

国民年金保険料口座振替キャンペーン実施中

国民年金の支払いは、口座振替が便利・安心・確実です。口座振替の手続きをすると、金融機関等が振替日に預金口座から自動的に振り替えて保険料を納めることになります。

口座振替の手続きは、金融機関・郵便局・保険年金課の窓口で取り扱っています。口座振替を申し込みしていただいた方に、粗品をお送りしています。

【問い合わせ】保険年金課。

高齢者住宅(シルバービアイズ)入居者募集

【所在地】中和泉5-20-20
【募集戸数】単身者用16戸
【申し込み期間】2月7日(土、日除く)までに、市民生活課住宅係に用意してある指定の申し込み用紙で、本人が直接提出してください。応募多数の場合は、住宅にお困りの方(困窮度)を優先します。申込資格および使用料についての相談は左記へ

【問い合わせ】市民生活課。

あいとぴあセンター4階 プール・地階風呂休止のお知らせ

あいとぴあセンターでは、ボ

イラー点検のため、4階障害者福祉センタープール・地階老人福祉センター内お風呂の利用を休止します。

【休止期間】2月17日(土)から19日(月)まで

【問い合わせ】社会福祉協議会(3488) 0294。

「多摩川水系河川整備計画」(案)の意見募集

国土交通省京浜工事事務所では、多摩川の未来を、皆さんと意見を出し合い実現していくプラン「多摩川水系河川整備計画」(案)について、ご意見を募集しています。

原案は京浜工事事務所ホームページ(<http://www.keihin.km.oc.go.jp>)に掲載しています。

【問い合わせ】国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所調査課(045(503)4008)。

都市計画案の縦覧

調布都市計画市街化区域および市街化調整区域の都市計画案の縦覧は2月9日(金)までです。

【問い合わせ】計画課。

審議会等の公開

◆今後の本会議・委員会の予定
平成13年第1回定例会が、来る2月28日(水)から開催される予定です。また、各常任委員会は、以下の日程で開催されます。

○総務文教常任委員会2月9日(金)午前9時

○社会常任委員会2月6日(火)午後1時30分

○環境建設常任委員会2月5日(月)午前9時。なお、日程の変更も予想されますので、傍聴を希望の方は事前に議事事務局までお問い合わせください。また、請願・陳情の締め切りは3月6日(火)までとなっています。

【問い合わせ】議会事務局。

都市計画審議会の傍聴者募集

【日時】2月22日(木)午後2時から

【案件】調布都市計画市街化区域および市街化調整区域の整備、開発または保全の方針(案)
【申込方法】住所、氏名、電話番号を記載した往復はがきで

【申込期限】2月8日(木)消印有効、定員を超えた場合は抽選
【申し込み・問い合わせ】〒201-8585 狛江市都市建設部計画課。

市長コラム51



1月は新年会などで「狛江の成人式はどうでしたか」とよく聞かれました。各地で荒れたり喧騒の中で式典が行われたと報道されていたからです。

穏やかだった狛江の成人式

そのような中「狛江は穏やかな式典でしたよ」と言えることが、本当に誇らしく思います。ざわめきはあっても、祝辞の妨げになるほどではありませんでしたし、携帯は一本も鳴りませんでした。

ろ意見も出ますが、新成人自身が自分たちの感性にあった企画を立て、司会など運営していることが、同期の仲間たちに受け入れられているのだと思います。各地での騒ぎから成人式不要論も出ていますが、私は「これ

から社会の一員として、一緒にがんばろう」というエールを贈る大切な場だと思います。成人たちにも今まで育ててくれた周囲の人々に感謝し、これからは一人前の人間として行動するというメッセージを、自分たちらしいやり方で大人に伝えてくれることを願っています。狛江の人口は20歳代が19%を占め、一番多い世代です。新成人たちによる自分たちのための成人式づくりを通して、この世代がまちづくりに関わるスタートになれば、これに優る喜びはありません。

狛江市長

矢野やたか

皆さんの声を手紙・ファクス等でお寄せください。広聴ファクス3480-8080

2月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から市民生活課で受け付け。
カウンセリング・心の相談	7日・21日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	※経営相談については産業課で受け付け。
経営相談	15日(木) 午後1時30分～4時	商工会経営指導員	事前予約制
住宅相談	14日(水) 午後1時～4時	建築士	
パソコン相談	7日(水) 午後1時～5時	OA機器メーカーSEなど	
交通事故相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	1日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	今月はお休みです 今月はお休みです(夜間相談)	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	15日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	午後1時から市民生活課で受け付け。定員6人。
行政相談	16日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	※夜間相談は事前予約制。
土地家屋調査測量登記相談	22日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時 夜間相談 13日(火) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
生活設計相談	5日(月) 午後1時～4時 8日(木) 午後1時～4時	元生命保険事務経験者	
税務相談	毎週水曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	会場は同支部(調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎0424-88-5550)
消費生活相談	毎週月・木曜日 午後1時～4時	消費生活相談員	市民生活課で受け付け
パートタイマー職業相談	21日(水) 午後1時30分～4時	府中公共職業安定所	直接第2市民相談室(市役所2階)へ。
高齢者しごと相談	13日(火) 午後1時～4時 27日(火) 午後1時～4時	稲城高齢者就業相談所	直接2階第1市民相談室
更生保護相談	28日(水) 午前10時～午後3時	保護司	直接2階第1市民相談室
難病者相談	毎月第1月曜日 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障害者相談	毎月第2・4水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
児童相談	毎週木曜日 午前9時～正午	児童福祉司	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月～金 午前9時～午後4時	母子相談員	
介護保険苦情相談	毎週火・水・金曜日 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	
教育相談	月～金 午前9時～午後4時30分	教育相談員	市教育相談室(第二小学校内)へ。幼児から中学生 ☎3430-1411
親と子の電話相談	月～金 午前9時～午後4時30分	教育相談員	直接保険年金課へ。
年金相談	月・金 午前9時30分～午後4時30分	年金相談員	社会福祉協議会(あいとぴあセンター内)で受け付け
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時～3時	心配ごと相談員	狛江市シルバー人材センター ☎3488-6735
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分		収納課(市役所2階8番窓口)
市税納税相談	月～金 午前8時30分～午後5時		

健康と衛生

Health 予防接種

■急性灰白髄炎(ポリオ)

別表のとおり実施します。「予防接種と子どもの健康」を読んでお越しください。

〔会場〕あいつびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・予防票
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181。

■急性灰白髄炎(ポリオ) 日程表

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	会場	実施月日	受付時間
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3カ月	生後3カ月	あいつびあセンター	2月19日(月)	午後1時30分
	7歳6カ月(6週間以上の間隔で2回服用)	18カ月		2月21日(水)	2時40分

Health 健康診査

■3・4カ月児健康診査

〔日時〕2月14日(水)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいつびあセンター〔対象〕平成12年10月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票

が送付されます。
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181。

Health 講座

■泊江市医師会市民講座「とらわれていませんか? 母性愛神話」

〔日時〕2月17日(土)午後3時～4時30分(午後2時30分開場)〔会場〕エコルホール〔講師〕大日向雅美さん(恵泉女子学園大学教授) 入場無料
〔問い合わせ〕泊江市医師会 ☎ (3488) 2267。

Health 健康相談

■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じます。

「花粉症」のシーズン 早めに予防を

花粉が原因で起こるアレルギー性鼻炎は、別名「花粉症」と呼ばれています。アレルギーを起こす花粉としては、現在約50種類が報告されています。このうち花粉症を起こす頻度の高いものは、樹木では、スギ、ヒノキ、マツなどです。今年は特に昨夏の日照時間の関係では全国的にスギ花粉が多量に飛散する予測が出ています。花粉症は鼻と眼に症状が集中しますので、外出時には鼻と眼をガードするマスク、眼鏡、帽子などの着用が有効です。「花粉が空中を舞う前から予防薬を飲むと、症状が軽くなる」ようです。症状が出る前に、かかりつけの医療機関で相談ください。

〔日時〕2月2日(金)・16日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいつびあセンター
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181。

■泊江市医師会無料健康相談

〔日時〕2月15日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいつびあセンター2階〔科目〕内科・整形外科
〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎ (3488) 2267。

休日診療

〔会場〕あいつびあセンター
〔診療日〕4日・11日・12日・18日・25日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕
○休日応急診療所 ☎ (3488) 9121
○休日歯科応急診療所 ☎ (3488) 9171
○休日診療薬局 ☎ (3488) 1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎ 042(521)2323

ご案内

催し

■文化のつどい「イリュージョンマジックショー」

不思議で楽しい幻想の世界にご招待します。お子さんからお年寄りまで、どなたでもお楽しみいただけます。

〔日時〕3月4日(日) 午前の部 10時30分～11時30分 午後の部 2時～3時〔会場〕中央公民館〔定員〕各回100人〔観覧料〕無料〔申し込み〕2月2日(金)午前9時から中央公民館窓口でチケットを配布します。(定員になり次第終了)
※申し込みは午前、午後別々になります。
〔問い合わせ〕中央公民館 ☎ (3488) 4411。

■ひとり親家庭レクリエーション

社会福祉協議会では、ひとり親家庭のレクリエーションとして、バスハイクを実施します。
〔対象〕市内在住のひとり親家庭の子どもとその付き添い(「行き先」東京ディズニーランド〔日時〕2月18日(日)午前8時泊江市役所出発午後6時帰着予定〔募集人員〕40人(定員になり次第締め切り)〔参加費〕無料〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎ (3488) 0294。

講座

■第24回 TERRA 塾市民講座「泊江の古墳―多摩川流域の古墳時代からみた泊江古墳群の位置付け」

「泊江百塚」といわれるほどに古墳が多く存在する泊江ですが、多摩川流域の古墳時代からみてどのような位置付けにあるのかを解説し、古代の泊江に思いをはせます。
〔日時〕2月17日(土)午後3時30分開場、午後4時開講、午後6時まで〔会場〕泉龍寺別院〔講師〕對比地秀行さん〔参加費〕300円
〔問い合わせ〕泊江のまちを考える会・稲田 ☎ (3480) 7815。

■消費生活市民講座「介護保険とケアマネジャーからみた現状と課題」

介護保険制度がスタートしてから1年がたとうとしています。40歳以上の方が保険料を徴収されていますが、私たちは、手続きなどをはじめどこまで介護保険制度を理解しているでしょうか。そこで、泊江市で実際に介護を必要とする方に対して計画を作り、事業所などと調整をしている「ケアマネジャー」から現場をおしえてみた介護保険制度の現状と課題について話を伺います。

を伺います。

自身のため、家族のためにもこの機会に、制度の内容等を確認してみたいかがでしょうか。
〔日時〕2月15日(木)午後1時30分～3時30分〔会場〕市役所4階特別会議室〔講師〕小楠寿和さん(社会福祉協議会職員〔参加費〕無料〔募集人員〕先着50人
〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

■あいつびあカレッジ課題別コース「知的障害者支援のための入門講座」

あいつびあカレッジ課題別コースは、地域のさまざまな課題に対応した講座です。講座では、講義や実習を通して、知的障害者について理解を深め、そのサービスや制度、現状などを学びます。
〔対象〕市内で活動できる18歳以上の方〔定員〕30人〔日程〕2月19日(月)・21日(水)・3月21日(水)いずれも午後1時～4時(全3回)〔会場〕あいつびあセンター1〔実習〕2月26日(月)・3月16日(金)のうち3日間、市内福祉施設等で実習〔受講料〕1,300円(ボランティア保険料を含む)
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎ (3488) 0294・FAX (3430) 9779。

■障害者地域自立生活支援センター「視覚障害者向パソコン体験講座」

障害者地域自立生活支援センターでは、視覚障害者をおもちの方に電子メールやインターネットで情報にアクセスする体験を

目的で開催します。

〔日時・内容〕2月13日(火)〔体験〕電子メール①午後1時から②午後3時から各クラス4人合計8人、2月14日(水)〔体験〕インターネット①午後1時から②午後3時から各クラス4人合計8人〔会場〕あいつびあセンター1階福祉機器展示コーナー※一人1台のパソコンで専門講師の指導で体験〔費用〕無料※小人数での開講ですので、定員を超えた場合、対応を検討します。
〔申し込み・問い合わせ〕2月5日(月)から障害者地域自立生活支援センター ☎ (5438) 3533・FAX (3430) 9779。

講習

■だれにでもできる「やさしい介護講習会」

シルバー人材センターでは、家庭や仕事で役立つ介護の基本を実習を交えながら学べる講習会を開催します。
〔日時〕2月16日(金)24日(土)のうち希望日を一日、午後1時30分～4時〔内容〕日常の介護技術、ベッド等での着替え、車椅子の介助方法等〔会場〕あいつびあセンター〔募集人員〕各20人
〔対象〕50歳以上の市民〔講師〕社会福祉協議会ホームヘルパー〔受講料〕無料
〔申し込み・問い合わせ〕2月2日(金)～9日(金)の午前9時～午後5時、希望日を決定のうえ、シルバー人材センターに電話で申し込み(定員になり次第締切ります) ☎ (3488) 6735。

教室

■いきいき広場「リズムに乗って」音楽で遊びましょう」

これはなあに？いろいろな国の楽器をつかった演奏を聞いた、実際にさわってみませんか。親子での参加もできます。

〔日時〕2月25日(日)午前10時～正午〔会場〕中央公民館〔対象〕小・中学生およびその家族〔定員〕50人〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕2月2日(金)午前9時から中央公民館窓口か電話で☎(3488)4411へ。

■盆栽展と英語で盆栽学習

狛江市国際交流協会と狛江国際友好クラブは、つぎの要領で盆栽展と英語で盆栽を学習する教室を開きます。

〔会場〕中央公民館〔日時〕2月16日～18日午前10時～午後6時30分(18日は午後5時まで)入場無料〔教室〕2月16日(午後1時と4時に開きます)授業料は無料(一回に15人まで)〔問い合わせ〕市民生活課。

■おり紙教室おひなさま作り
かわいいおひなさまを、おり

西河原公民館臨時職員募集

西河原公民館では、臨時職員を募集します。
〔職種〕図書室業務〔勤務日〕週3回程度(土・日も含む)
〔勤務時間〕午前9時～午後5時〔募集人員〕一人〔対象〕おひな50歳までの成人市民〔応募方法〕2月15日(木)までに履歴書を西河原公民館に提出してください。2月下旬に面接通知〔問い合わせ〕西河原公民館☎(3480)3201。

紙で作ってみませんか。初心者の方から経験のある方まで、楽しみながら簡単に作れます。

〔時間〕2月16日(金)午後1時～3時〔会場〕野川地域センター〔内容〕おひなさま作り〔講師〕薬谷重孝さん〔定員〕15人〔参加費〕300円材料等はこちらで用意します〔持ち物〕ハサミ(先のとがったもの)・黒のサインペン・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター☎(3480)2211へ。

■平成13年パソコン教室「高年齢者入門コース」

高年齢者を対象とした初心者向けのパソコン教室を開催します。キーボードやマウスの扱い方やウインドウズで文書作成、表計算等を学ぶことができます。パソコンに精通した当センターの会員が指導します。

〔日時〕第1回2月24日(土)・25日(日)の2日間。第2回2月26日(月)～3月1日(木)の4日間。第3回3月3日(土)・4日(日)の2日間。時間は平日午前9時～午後1時までの4時間、土日は午前9時～午後5時までの7時間

〔会場〕シルバー人材センター〔募集人員〕各回5人〔対象〕56歳以上の市民〔教材費〕一人3,000円〔その他〕昨年受

講した方は申し込みできません〔申し込み〕往復はがき(往復はがき以外は無効)に希望する講習会(第〇回と一つを記入、複数希望は無効)住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、2月8日(木)(必着)までに〒201-0015狛江市猪方4-13-1狛江市シルバー人材センターへ

〔問い合わせ〕狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735。

スポーツ

■第12回青少年剣道大会

〔日時〕3月11日(日)午前9時30分から〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内在住・在学の小・中学生・高校生〔競技方法〕小学生の部、中学生男子の部、女子の部、高校生男子の部、女子の部に分け個人戦〔参加費〕一人200円

〔申し込み・問い合わせ〕2月13日(火)～19日(月)の平日午前8時30分～午後5時に参加費を添えて市民総合体育館窓口☎(3430)1141へ。

■狛江市卓球ダブルス大会

〔日時〕3月4日(日)午前9時から〔会場〕市民総合体育館〔種目〕男子ダブルス、女子ダブルスおよびミックスダブルス〔資格〕市内在住・在勤在学および連盟登録の方〔参加費〕一組1,500円(当日払い)〔申し込み〕2月16日(金)までに市民総合体育館内「狛江市体育協会事務所」へ(ミックスダブルスと2種目可)

〔問い合わせ〕体育協会事務所☎(3480)6211、卓球連盟副会長・秋元☎(3489)4559。

■スケートスクール

狛江市スケート愛好会では、2月4日(日)・18日(日)午後5時～7時、向ヶ丘遊園スケートリンク(内リンク)貸し切り(現地集合解散・駐車場無料)初心者から上級者までクラス別に指導します。

〔費用〕大人1,000円、中学生以下600円、貸靴料500円〔持ち物〕手袋・帽子〔問い合わせ〕小林☎(3480)8248。

■全日本スキー連盟公認スキースクール

〔期日〕3月16日(金)午後9時15分出発、3月20日(祝)午後8時帰着予定〔場所〕長野県志賀高原熊の湯スキー場〔宿〕志賀プリンスホテル〔定員〕35人〔会費〕大人4万9,000円、子供(小学6年まで)3万4,500円、4泊7食(17日朝食付)〔集合・解散場所〕市役所正面駐車場(交通機関)往復貸し切りバス利用

※級別テストを行います。〔問い合わせ〕伊野☎042(338)6427。

募集

■臨時ホームヘルパーの募集

〔要件〕3級以上の有資格者、(資格取得予定者可)〔勤務〕夜間午後5時～午後9時〔賃金〕時給910円から

〔問い合わせ〕社会福祉協議会☎(3488)0295。

■水道モニター募集

東京都水道局では、水道モニターを募集します。

〔資格〕平成13年4月1日現在、狛江市に居住する満20歳以上の都営水道を使用している方(ただし都、区、多摩地区統合市町に勤務する公務員を除く)〔定員〕200人〔内容〕アンケートの回答(年3回程度)、水道モニター連絡会、地区別モニター会議へ参加、水道見学会、随時報告書の提出等〔任期〕平成13年4月1日～平成14年3月31日〔申込方法〕往復はがきにて申し込みください。往信用はがきの表に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業および電話番号(自宅および勤務先)を記入し、裏には「水道についての考えること」(200字程度)の意見を記入し、返信用はがきの表に郵便番号、と住所および氏名を記入〔申込期間〕平成13年2月1日(木)～2月20日(火)〔申し込み・問い合わせ〕〒163-8001東京都水道局広報課モニター担当☎(5320)6327へ。

■日本大学商学部社会人特別聴講生募集

〔出願資格〕①狛江市民で35歳以上の方②高校卒業程度以上の学力を有し、学習意欲のある方③年間を通じて通学できる健康な方〔募集人員〕10人〔出願期限〕2月14日(水)までに社会教育課へ提出してください〔出願書類〕①志願書(指定用紙)②志願理由書(指定用紙またはワープロでA4版800字程度)③

健康診断書(指定用紙。初志願者のみ)④住民票。①～③は社会教育課にあります〔選考日時〕3月2日(金)午後12時45分集合〔選考会場〕日本大学商学部〔選考方法〕書類審査および面接試験(ただし面接試験は初志願者のみ対象)〔合格発表〕3月13日(火)郵送〔聴講科目〕英会話・教職課程専門科目・ゼミナールを除く商学部開講全科目の中から6科目を限度として聴講〔費用〕①1科目聴講料通年・1万円、半期・5,000円②教科書・教材等は自己負担③入学金は免除

〔問い合わせ〕社会教育課。

相談

■生ごみ堆肥化相談会

ほかし(発酵促進資材)等で、生ごみの堆肥化に協力いただきたい。*****
国民年金Q&A
Q もうすぐ60歳になります。が、受給資格期間(25年)にあと少し足りません。今まで納めた保険料は無駄になるのでしょうか。
A 基本的に国民年金の被保険者は20歳以上60歳未満の方となっておりますが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たせなかったり、少しでも年金額を増やしたいという方は、60歳以降65歳まで国民年金に任意加入することが出来ます。

さらに、昭和30年4月1日以前に生まれた方に限り、65*****

ている市民の方、これからやろうとされる方に、堆肥の上手な作り方や、堆肥化のさまざまな方法、花壇や畑等で土に戻すこと等を、プチトマトの会員がアドバイスします。

■家庭の悩みなんでも電話相談

あなたの悩みごとに電話でアドバイスします。

〔相談・日時〕2月5日(月)～7日(水)午前9時～正午、午後1時～4時〔相談電話〕(5320)7830〔相談内容〕夫婦関係・親子関係・高齢者問題・相続・住宅・サラ金問題・家庭の悩み全般・成年後見制度・その他〔相談員〕弁護士、司法書士など

〔問い合わせ〕東京都相談提案課☎(5388)2251。

60歳になって、受給資格期間が15年あれば70歳になるまで保険料を納めることができます。可能ということです。任意加入には免除の扱いがありませんので保険料が納められるかが任意加入の判断になります。また、受給資格期間に足りない分を一度に納める制度は現在はありません。

〔問い合わせ〕保険年金課。

児童館

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、1日節分8日わなげ製作15日元気に遊ぶ対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上ばき、■手づくりあそび 17日(土)午後3時～4時。内容は、ジャンプするへびづくり、対象は、小学生、定員20人。

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、2日鬼の面作り。9日動物さんと鬼ごっこ。16日アンパンマンであそぼう。対象は幼児(保護者同伴)、参加は自由。持ち物は上ばき。

■お父さんとお母さんのための手品教室 手品を覚えて子どもたちに見せてみませんか。3日(土)・17日(土)午後1時30分～3時30分(定員)10人(参加費)無料ですが、材料費がかかります。■こども映画会 7日(水)午後3時から、上映は「ありとけりぎりす・鐘をならしたきじ。対象は幼児(保護者同伴)から。■科学あそび 14日(水)午後3時～4時。内容は、「即席トロンボーン」対象は、小学生20人。■和紙で折るおひな様 手づくりのおひな様をお子さんにプレゼントしませんか(日時)2月14日(水)午前10時～正午(内容)立ちびなの色紙飾り(対象)大人。[定員]20人。申し込みは、

窓口または電話で、定員になり次第締め切ります。

※岩戸児童センターでは、図書室の廃棄図書希望者に無料でお分けします。希望者は2月1日(木)・10日(土)(日曜を除く)の間に事務室へお越しください。

◎駄倉保育園園庭開放

園児と一緒に園庭で遊びましょう。いろいろな遊びを予定していますので気軽に遊びにきてください。なお、ご希望の方は、身長、体重測定も行います(日時)2月1日(木)午前9時40分～11時(雨天中止(場所)園庭(内容)園庭遊び(持ち物)親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル等お持ちください。なお、次回は3月1日(木)を予定しています。

◎節分と獅子舞

多摩川保育園

太鼓拍子にのって踊る獅子舞やおかめ、ひよつとこが登場する楽しい民族芸能を駒井おはやし会の方々が演じます。どうぞお出かけください。

(日時)2月2日(金)午前10時～11時(場所)多摩川保育園ホール。[問い合わせ]多摩川保育園 ☎0424(83)4667。



お知らせ

■狛江市芸術協会・市民創作展 4月14日(土)・15日(日)に中央公民館で華道、茶道、手工芸、書

道、陶芸、絵画、写真、彫刻などの展示や発表を行います。狛江市在住・在勤の方の出品をお待ちしています。

▽説明会(日時)2月16日(金)午後7時から(会場)中央公民館(問い合わせ)辻 ☎(3489)8302。

■中央公民館ショーケースの利用申し込みのお知らせ

中央公民館の利用団体の方で4月からのショーケース(展示)を利用される団体の受け付けは2月1日からです。

2月下旬から3月上旬にかけて、雇用保険適用事業主の方を対象に「改正雇用保険法」の説明会を予定しています。

▽雇用保険料率が原則15・5/1,000となります。(事業主負担分9・5/1,000、被保険者負担分6/1,000)▽パートタイム労働者、登録型派遣労働者の適用基準が緩和されます。

■西河原映画会「息子」

(日時)2月10日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間2時間) [会場] 西河原公民館 [入場料] 無料 [問い合わせ] 西河原公民館 ☎(3480)3201。



図書館

■子どもおはなし会

▽中央図書館 7日・14日・21日・28日(各水曜日) いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会

▽中央図書館 8日・22日(各木曜日) いずれも午前10時30分から(3歳以下の子どもと保護者) [問い合わせ] 中央図書館 ☎(3488)4414。

■西河原おはなし会

各回とも(会場)2階幼児室(時間)午後3時30分から(紙芝居)うみにしずんだおに(折り紙)つのこうばし

■上和泉地域センター図書おはなし会

▽2月5日(月)へくすけの会(絵本)ソメコとオニコ(おはなし)マメ子と魔物(工作)おにのお面▽2月19日(月)(絵本)ハリーのセーター(おはなし)一日と一晩(おりがみ)犬の宙返り▽2月26日(月)(絵本)ぼとんぼとはなんのおと(おはなし)ホットケーキ(工作)やじろべえ(会場)上和泉地域センター(時間)午後4時から(問い合わせ)上和泉地域センター ☎(3489)9101。

ほっとらん6.39

■観世流・謡曲のつどい会員募集 西河原公民館で毎月第2・4土曜日の午前と午後、先生の指導で楽しんでいます。初心者歓迎、会費2,000円(問い合わせ)松沢 ☎3489-6787。

■狛江付近案内 狛江文化会 ▽2月12日(祝)午前9時、狛江駅前集合し西東京市の歴史散歩。雨天24日弁当持参。[問い合わせ] 田代 ☎3480-8763。

■狛江第八小お別れ会 統廃合により3月31日をもって閉校となります。お別れ会を開きます、どなたでも参加ください[ファイナル八小・PTA]2月25日(日)午前11時30分～午後4時校庭・体育館(雨天決行)[閉校式典・学

校]2月27日(火)午後2時から体育館。席に若干余裕があります[申し込み・問い合わせ] 藤崎教頭 ☎3480-3881。

■歩歩クラブハイキング ▽2月16日(金)午前6時50分JR登戸駅前集合。金剛の滝と今熊山へ。▽2月20日(火)午前6時50分小田急向ヶ丘遊園下りホーム前方集合、曾我梅林と展望コースへ。[問い合わせ] 北添 ☎3489-2617。

■狛江深鳥会バードウォッチング 2月18日(日)午前9時和泉多摩川駅前集合、多摩川で観察。午後1時ごろ終了予定。参加費200円。昼食、筆記具、ある方は観察用具持参。雨天中止。[問い合わせ] 松村 ☎3480-8049。(午後6～8時)。

■調布 狛江 リウマチ友の会 調布市総合福祉センターで2月14

日(水)午後1時30分～3時30分まで勉強会や情報交換等。参加費200円 [問い合わせ] 成沢 ☎3489-9231。

■カプア・フラグループ会員募集 西河原公民館で木曜日午後1時30分から。会費3,000円。[問い合わせ] 大久保 ☎3480-2948。

■狛江デッサン会・会員募集 初級コース火曜・金曜、月3回。人物コース日曜、月3回、両コースとも中央公民館午後6時～9時▽風景・静物コースは3月で休会。会費はコース別[問い合わせ] 平山 ☎090-3530-3642。(8時すぎ)

■狛江カラオケクラブ会員募集 ポピラーから演歌まで作曲家のピアノでノタリーノホールで練習。第2・4金曜の夜と土曜の夜2コース。入会金2,000円、会費3,500円(教材費)[問い合わせ] 藤井 ☎0422

-44-9285。

■狛江ダンス愛好会ダンスパーティ 中央公民館で2月4日(日)午後1時30分～4時30分まで。参加費500円[問い合わせ] 荒井 ☎3489-6573。

■狛江俳句会・会員募集 中央公民館か岩戸地域センターで毎月第2日曜日午後1時から先生の指導で行ってっています。入会する方は作品5句を持参。会費1,000円 [問い合わせ] 石田 ☎3489-4023。

■平和憲法を広める狛江市民連絡会 発足記念講演会 中央公民館で2月3日(土)午後2時～4時30分、平和憲法を活用する-コスタリカに学ぶ-について。[講師] 伊藤千尋さん(朝日新聞社記者)参加費500円 [問い合わせ] 小俣 ☎3488-1437。